

# ダルシャナム会員 規約

(名称)

第1条 本会は、「ダルシャナム」と称する。

(目的)

第2条 「ダルシャナム」は、会員相互が連携をとりながら、古代よりインドで脈々と受け継がれてきた豊かな知恵を、会員が活用して、健康で幸せな生活を送ることを目的としている。「ダルシャナム」はインド文化全体の普及を目的としている。

(事業)

第3条 「ダルシャナム」は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

第1項 インド伝統音楽

- (1) 音楽療法
- (2) インド伝統音楽コンサート
- (3) その他前条の目的を達成するため必要な事業。

第2項 アーユルヴェーダ

- (1) アーユルヴェーダ・コンサルテーション
- (2) アユサロン
- (3) アユショップ
- (4) クッキングクラス
- (5) その他前条の目的を達成するため必要な事業。

第3項 インドの古典に基づく生活の知恵

- (1) ヨーガ
- (2) その他前条の目的を達成するため必要な事業。

第4項 その他の活動

本会の目的に沿った新規の活動を適宜加えていく。

(会員)

第4条

- (1) 会員は、「ダルシャナム」の趣旨に賛同するものとする。
- (2) 会員は、「ダルシャナム」のイベントに参加する時には必ず、会員証を提示する。
- (3) 「ダルシャナム」の入会を希望するものは入会申込書を提出する。
- (4) 会員は、本会の活動に積極的に参加する。
- (5) 「ダルシャナム」の退会は、申請に基づき、任意に行うことができる。
- (6) 会員は、アーユルヴェーダ・コンサルテーション、及び、音楽療法は医療行為ではなく、自分の健康についてより深く学ぶためのデモンストレーションとして受けるものであり、治療診断を目的とするものではないことを了解するものとする。会員が、このデモンストレーションによって得た情報を、自分自身のために活用する場合は、自分自身の意志によって行うものとする。
- (7) 会員は自分自身の責任において「ダルシャナム」の提供するサービスを利用するのであり、それによる結果も自分自身の責任のもとに受け止める。よって、「ダルシャナム」及び、招聘された講師、これに関わる全員に何らの責任を問わないことを誓約します。
- (8) 「ダルシャナム」の提供するサービスを通して得た情報については、出版物、新聞雑誌、テレビ、ラジオ、それに類する全てに、公的私的に関わらず公表いたしません。その必要が生じた場合には、必ずダルシャナムに連絡し、代表者本人の許諾を求めることを約束します。

(団体会員)

第5条 団体会員は複数名のグループや団体を対象とする。

- (1) 団体会員とは個人での参加ではなく、クラブまたはサークルとしての参加を言う。
- (2) 団体の体表者は、会員の登録をするものとする。
- (3) 団体会員は、団体の代表者の責任において、「ダルシャナム」のサービスを利用するものとする。

(会員の特典)

第6条

- (1) ダルシャナム主催の全てのイベントに参加することができる。
- (2) ダルシャナムのイベント情報が定期的に入手できる。
- (3) ダルシャナムのサービスに関するサポートを永続的に受けることができる。
- (4) ダルシャナムのイベントを通して、心身共に健康を享受することができる。
- (5) 会員相互の交流が持てる。
- (6) 会員割引が適用される。
- (7) 会員専用の懇親会に参加できる。

(会員情報の取扱い)

第7条

第1項 本会は、原則として会員情報を会員の事前の同意なく第三者に対して開示することはありません。ただし、次の各号の場合には、会員の事前の同意なく、当社は会員情報そのほかのお客様情報を開示できるものとします。

- (1) 法令に基づき開示を求められた場合
- (2) 当会の権利、利益、名誉等を保護するために必要であると当会が判断した場合

第2項 本会は、会員情報を、会員へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、およびサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために、本会において利用することができるものとします。

第3項 本会は、会員に対して、メーリングリストその他の方法による情報提供を行うことができるものとします。会員が情報提供を希望しない場合は、本会所定の方法に従い、その旨を通知して頂ければ、情報提供を停止します。ただし、本サービス運営に必要な情報提供につきましては、会員の希望により停止することはできません。

(会費)

第8条 団体会員の年会費は、個人会員と異なる。2011年は初年度につき、全ての会員は無料。

(事務局)

第9条 「ダルシャナム」の事務局は、本会が定める所に置く。

(規約)

第10条 本規約は予告なしに変更されることがある。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、「ダルシャナム」の運営に関し必要な事項は、協議の上決定するものとする。

附則

この規約は、2011年4月1日から施行する。

団体名 「ダルシャナム」  
所在地 東京都品川区西品川 3-18-11-102  
設立年月日 1991年 4月  
代表者氏名 Dr. プージャ・サラデシュムク  
Tel. 03-5436-2388